平成３１年（令和元年）度

甲賀市社会福祉協議会

ご近所福祉活動助成事業

助成金交付申請のてびき

地域で共に生きる　～ご近所福祉でまちづくり～



甲賀市地域福祉キャラクター　ふくろうのしぃちゃん

社会福祉法人甲賀市社会福祉協議会

甲賀市社会福祉協議会

本事業は、「甲賀市社会福祉協議会会費」と「善意銀行」、

「赤い羽根共同募金」により実施しています。

|  |
| --- |
| ご近所福祉活動助成事業 |

【趣　　　旨】　「ご近所福祉のまち甲賀」をめざして、区・自治会単位で住民が主体的に実施するご近所福祉活動（見守り・支えあい活動、ふれあいいきいきサロン活動等）を推進するため助成事業を行います。

【財　　　源】　社協一般会費、赤い羽根共同募金、善意銀行

【助成対象者】　（１）健康福祉会

　　　　　　　　（２）区・自治会単位で主体的にご近所福祉活動を行う区長・自治会長が認めた団体

　　　　　　　　　※　区長・自治会長を通じて助成します。

★ （Ａ）ご近所福祉活動助成　★

【助成対象活動】（必須活動とその他活動の例）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 活動項目 | 説明 | 具体例 |
| ①ご近所福祉懇談会の開催**（必須活動）** | 地域の福祉課題や生活課題を話し合い、解決に向けての懇談や協議を行う | ○地域課題や解決策の話し合い○今後の地域づくりの協議　など |
| ②地域住民への周知活動・広報紙発行**（必須活動）** | 地域で取り組んだ事業や協議の経過や結果を地域住民向けに広く周知する活動 | ○福祉広報紙の発行○事業啓発チラシの配布　など |
| ③福祉マップづくり | 福祉マップを作成し、情報を共有する | ○バリアフリーマップづくり　○防災マップづくり　など |
| ④福祉のまちづくり・健康福祉講座・研修会の開催 | 誰もが安心して暮らせる「ご近所福祉のまちづくり」を目標に、生活やまちづくりに関わることをテーマにした講座・研修会の開催 | ○福祉体験　　○ボランティア○健康づくり　○まちづくり○環境　○人権　などの講座開催 |
| ⑤地域資源、福祉調査等 | 各種調査活動をとおして地域の実態やニーズを把握する | ○気がかりな人や地域資源、福祉ニーズ、生活実態、住民の意識調査など |
| ⑥防犯・防災活動 | 地域の安心安全のための活動子どもの安全・健全育成の活動高齢者等を狙った悪質商法被害防止活動 | ○安全パトロール○危険箇所の点検や修繕　○遊び場の点検や修繕○防災訓練や防災防犯講座○悪質商法予防活動　など |
| ⑦地域交流活動 | 地域住民の誰もが行事文化継承やスポーツ、レクリエーションなどを通じて交流し、福祉のまちづくりをすすめる活動**※誰もが参加できるよう配慮した取り組み** | ○世代間交流　○運動会　○納涼祭○文化祭　○ウォーキング　　○グラウンドゴルフ　○福祉バザー○チャリティー活動　など |
| ⑧バリアフリーの取り組み（拠点整備活動） | バリアフリーの視点で地域内の施設や活動イベントなどを再点検・見直しを行い、高齢者や障がい者など要支援者が参加しやすい拠点整備や取り組みを行う | ○拠点施設や道路等の確認・整備○要支援者に配慮した活動の再点検・参加しやすい内容実施 |

* その他ご近所福祉のまちづくりを目標に必要・対象とおもわれる事業についてはご相談ください。

**※ 「①ご近所福祉懇談会の開催」と「②地域住民への周知活動・広報紙発行」の実施が助成金交付の必須要件となります。**

【助成限度額】　**区・自治会単位で、前年度に取りまとめいただいた「社協一般会費」の総額と、「赤い羽根共同募金」の実績額に２割を乗じた額に、均等割りの5,000円を加えた額**を助成限度額とし、総活動費が助成金額を上回ることが助成条件となります。

★ （Ｂ）ふれあいいきいきサロン活動助成　★

【助成対象活動】　家に閉じこもりがちな、支援を必要とする人を対象に、住民同士の見守りと支えあいを目的として継続的に実施する地域の中の「居場所づくり」活動（高齢者・障がい者・子ども・親子などを対象としたサロン活動）

【助成限度額】

|  |  |
| --- | --- |
| 開催回数/年間 | 助成金限度額 |
| １２回以上 | ２４，０００円 |
| 　６回以上 | １２，０００円 |

* **サロン活動の総活動費が助成限度額を上回ることが助成条件となります。**

★ （Ａ）（Ｂ）共通　助成対象経費　★

【助成対象経費】

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　　　目 | 助成対象経費（具体例） |
| 報償費 | 講師・指導者などに対する協力へのお礼（ボランティア：1回1,000円以内）（専門講師：1時間5,000円以内） |
| 旅費 | 講師・指導者・補助者にかかる交通費・宿泊費など |
| 消耗品費 | 事務用・活動用消耗品(材料・食材など) |
| 燃料費 | 活動の実施に必要な燃料代 |
| 印刷製本費 | 資料やチラシ作成費など |
| 光熱水費 | 活動の実施に必要な電気、ガス、水道代など |
| 通信運搬費 | 活動に係る切手・電話代など |
| 使用料及び賃借料 | 活動を実施するための会場使用料や機器の借上げ料など |

※　その他、活動の実施に必要であると特に法人会長が認めたもの

* **助成対象経費に「アルコール類」は認められません。**

【募集期間】　**令和元年５月７日（火）から令和元年９月３０日（月）まで**

【完了の報告】　（Ａ）（Ｂ）の活動が完了した場合は、実施完了報告書を提出いただきます。

（１）活動を実施した際の「領収書」等の添付は必要ありませんが、活動内容がわかるよう資料を添付してください。**（案内チラシや広報と、写真、配布資料など）**

（２）活動実施に当たっては、できる限り「収支予算書」にそって行っていただきますようお願いします。当初予算と大きく変わる場合は必ず事前にご連絡ください。

様式第１号

記 入 例

甲賀市社会福祉協議会　ご近所福祉活動助成金交付申請書

令和元年（20１９年）５月７日

社会福祉法人甲賀市社会福祉協議会

会　　長　　嘉　郷　　重　郷　様

　甲賀市社会福祉協議会ご近所福祉活動助成金を別紙の実施計画書を添えて申請します。

区・自治会名　　　　こうか区

区長・自治会長名　　（区長）甲賀　福男

住　所　　〒５２８－０００５

　　　　　甲賀市水口町水口５６０９

ＴＥＬ：　０７４８（６５）６３７０

記

|  |  |
| --- | --- |
| **助成金交付申請額　合計（Ａ＋Ｂ）** | **金　　６５，０００　　円**　 |
| **内　訳** | **（Ａ）ご近所福祉活動助成申請額** | ４１，０００　　円　 |
| **（Ｂ）ふれあいいきいきサロン活動助成申請額** | ２４，０００　　円　 |

甲賀市社会福祉協議会

本事業は、「甲賀市社会福祉協議会会費」と「善意銀行」、

「赤い羽根共同募金」により実施しています。

様式第２号

ご近所福祉活動実施計画書

|  |  |
| --- | --- |
| **（Ａ）ご近所福祉活動助成申請額** | ４１，０００　　円　 |

【必須活動】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 福祉懇談会開催 | 実施時期 | 参加対象 | 内　　　　容 |
| 11月11日（日）19:30～21:00 | 地域住民 | ・暮らしの困りごとと地域の課題解決についての話し合い・これからの地域づくりの方向性を協議 |
| 広報紙発行 | 発行時期 | 配布先 | 内　　　　容 |
| 6月・9月・1月 | 区内全戸（150世帯） | ・ご近所福祉活動などの周知・活動実施報告などを掲載 |

【ご近所福祉活動】（【必須活動】「福祉懇談会開催」「広報紙発行」以外で取り組まれる活動を記載してください）

|  |  |
| --- | --- |
| 活動名 | こうか区助け合い活動 |
| 実施主体 | こうか区健康福祉会 |
| 活動内容 | ①ふれあいいきいきサロンでの相談対応（よろず相談、関係機関へのつなぎ）②①で把握した困りごとから、健康福祉会役員会で助け合い活動について検討③こうか区助け合い活動の発足と周知 |
| 予想される成果 | ①自分だけでは解決できなかった困りごとが解決できるようになる②地域住民がお互いに、さまざまな経験や特技を生かして主役になる機会ができる③活動を通して仲間づくりができる④住み慣れた地域で、より安全に安心して暮らせるまちづくりができる |

【収支予算】（収支の内訳を記入のうえ、収支合計額が合うように記載してください）

|  |  |
| --- | --- |
| 収入の部 | 支出の部 |
| 項　　目 | 金額（単位：円） | 項　　目 | 金額（単位：円） |
| 社協から助成金（Ａ） | ４１，０００　　 | 消耗品費 | ５１，０００　　 |
| こうか区から補助金 | ４０，０００　　 | 印刷製本費 | ２５，０００　　 |
|  |  | 会場使用料 | ５，０００　　 |
|  |  |  |  |
| 収入合計 | ８１，０００　　 | 支出合計 | ８１，０００　　 |

様式第３号

ふれあいいきいきサロン活動実施計画書

|  |  |
| --- | --- |
| **（Ｂ）ふれあいいきいきサロン活動助成申請額** | ２４，０００　　円　 |

【サロン活動】（「敬老会」などの区行事は対象となりませんのでご注意ください）

|  |  |
| --- | --- |
| サロン名 | ふれあいいいきいきサロンこうか |
| 実施主体 | こうか区健康福祉会 |
| 実施場所 | こうか公民館 |
| サロン世話人（代表者） | 【氏名】　甲賀　福子　　　　　【電話番号】　０７４８（７６）３２８７【住所】　甲賀市水口町水口５６０９ |
| 開催予定回数（年間） | １２回 | 開催日時 | 毎月第３火曜日　13:30～15：30 |
| 参加対象 | 満７５以上の方 |
| 実施予定日 | 活　動　内　容 | 対象者 | スタッフ |
| H30年4月5月6月7月8月9月10月11月12月H31年1月2月3月 | 各　回：健康体操・おしゃべり会　９月：回想法１２月：おたのしみ会（ボランティアによる寸劇）※　健康福祉会役員により、参加者とのおしゃべりの中で、暮らしの困りごとなどの福祉ニーズの把握に努め、必要に応じて、関係機関に連絡相談し、解決への支援を行う。　　　　　　また、把握したニーズを整理し、健康福祉会役員会での地域での助け合い活動を検討する。 | 各回約10名 | 各回2名 |

【収支予算】（収支の内訳を記入のうえ、収支合計額が合うように記載してください）

|  |  |
| --- | --- |
| 収入の部 | 支出の部 |
| 項　　目 | 金額（単位：円） | 項　　目 | 金額（単位：円） |
| 社協から助成金（Ｂ） | ２４，０００　　 | 報償費（講師謝金） | ５，０００ |
| こうか区から補助金 | １０，０００　　 | 消耗品費 | ４５，０００ |
| 参加者負担金 | ３６，０００　　 | 印刷製本費 | １０，０００ |
|  |  | 会場使用料 | １０，０００ |
| 収入合計 | ７０，０００　　 | 支出合計 | ７０，０００　　 |